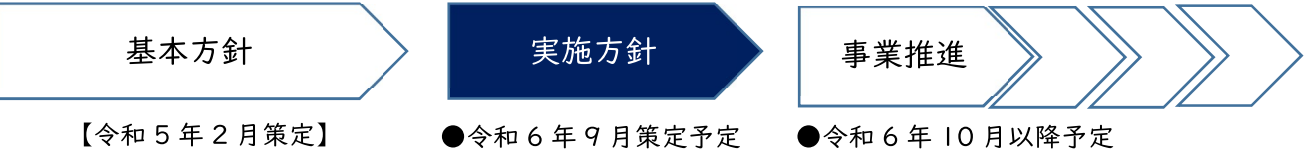


■実施方針について

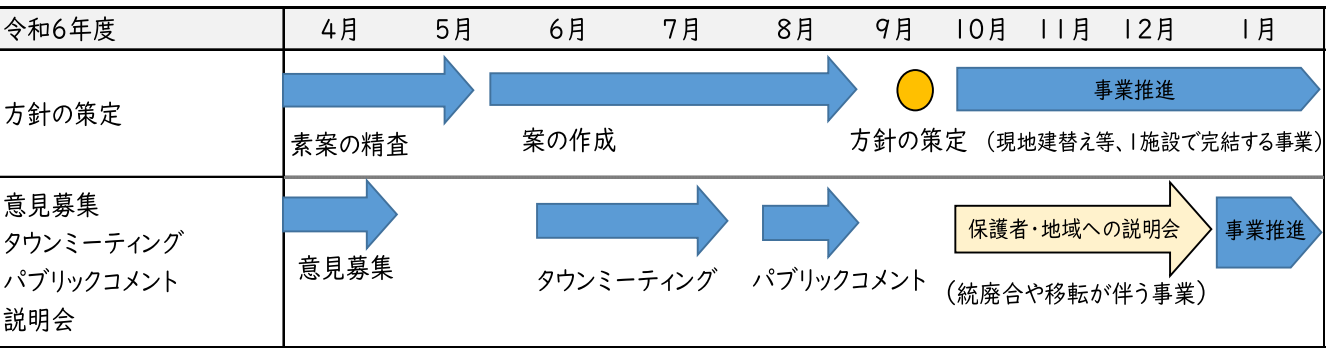
1. 策定目的

基本方針を踏まえながら、子どもたちにとって望ましい教育・保育環境の整備を速やかかつ着実に進めていくための、実施時期（短期・中長期）、対策等の整理を行うこと目的とする。



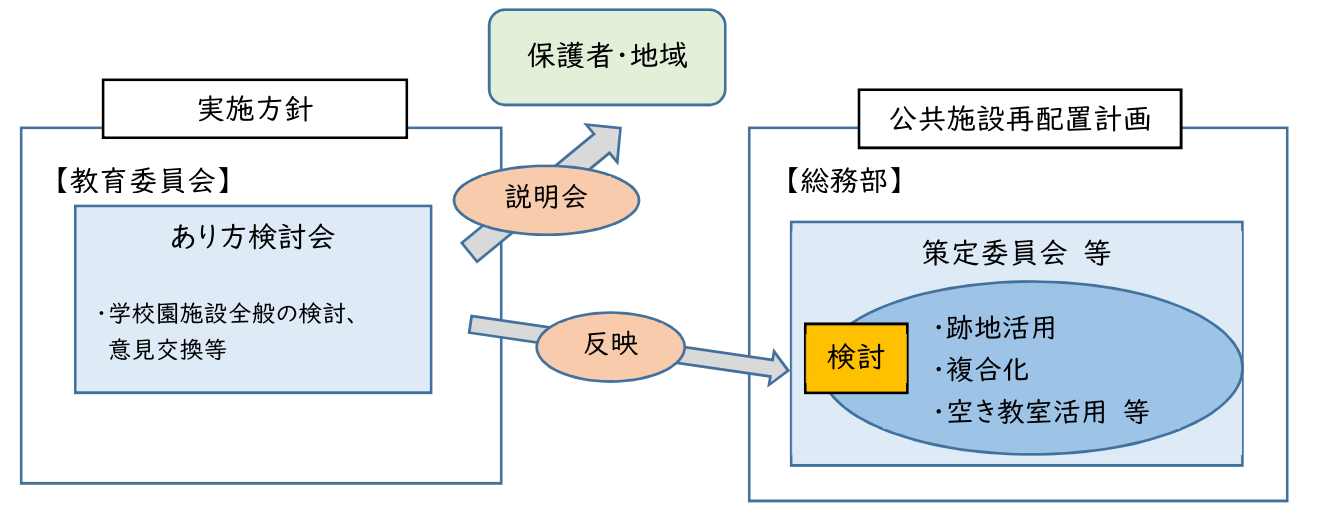
2. 策定スケジュール

策定にあたっては、4月に方針（素案）の意見募集、6月頃にタウンミーティング、8月頃にパブリックコメントを実施したうえ、9月の策定を予定。策定後は、統合の対象となる施設の保護者・地域に説明会を行う想定。



3. 検討体制及び策定後の動き

方針の策定にあたっては、教育委員会が主体となり、あり方検討会の開催などを通して部局間の連携を図りながら検討を進める。また、策定した方針をもとに、学校園以外の施設を含めた公共施設全体で再配置の取組みの検討を進めるほか、統合対象となる施設の保護者・地域への説明会を開催する。



4. 計画期間

公共施設全体の再配置に関する基本的な考え方を示した「大阪狭山市公共施設再配置方針」の計画期間との整合を図るため、令和5年度からの10年間を対象とする「短期」と、令和15年度以降を対象とする「中長期」に分けて取組みの方向性を整理する。

【計画期間のイメージ】

期 間	令和5年度～令和14年度	令和15年度～令和37年度
学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針	短期	中長期
（参考） 公共施設再配置方針	短期	中長期

5. 短期で実施する対策

①幼稚園・こども園

公立園を1園にする根拠や想定スケジュール、配置イメージ等を記載する想定

対応策

統合+建替え（移転）

【現在】
●幼稚園
●こども園

【再編後】
●新こども園

「課題」学校規模の適正化
「課題」非効率運営の解消
「移転・建替え」
適正な学級規模かつ効率的な園運営の実現

令和6年度
（2024年度）

令和7年度～令和11年度
（2025年度）（2029年度）

実施方針策定

基本設計

実施設計

建替え・解体工事

新園舎での運営開始

保護者・住民説明

運営面検討

準備

廃園となる施設の跡地活用の方向性についても記載

②南第三小学校

小規模特認校とする理由や想定スケジュール等を記載する想定

対応策

小規模特認校（通学区弾力化）

●小規模特認校制度
市町村が特定の小規模な学校を「特認校」として認定し、従来の通学区を残したままで、市内全域から保護者や児童が希望する場合は特認校に就学を認める制度。
少人数での教育の良さを生かした、きめ細かな指導や特色ある教育を行えるのが特長。

令和6年度
（2024年度）

令和7年度
（2025年度）

実施方針策定

保護者・住民説明

制度設計

小規模特認校運営開始

③狭山中学校

教室不足が懸念される根拠や想定スケジュール、配置イメージ等を記載する想定

対応策

建替え（現地）

令和6年度
（2024年度）

令和7年度～令和11年度
（2025年度）（2029年度）

実施方針策定

基本設計

実施設計

建替え・解体工事

新校舎での運営開始

新校舎での運営面検討

準備

6. 中長期で実施する対策

中長期に整理した学校園（上記①②③以外）についても、現時点の方向性を明記する。（例：長寿命化、建替え等）詳細な検討は、中長期の実施方針策定時に行うこととする。